

ほっとランド・きぬ 利用料金表 1

1, 個人使用

区分			使用単位	使用料金(円)		備考				
全館	普通券	一般	1人1回	650		1, 一般とは、義務教育諸学校 就学前の者、児童・生徒及び 65歳以上の者以外の者をいう。				
		65歳以上	1人1回	350						
		児童・生徒	1人1回	250						
		障がい者	1人1回	200						
		介助者	障がい者1人につき 1人1回	200		2, 児童・生徒とは、義務教育諸学校の 児童及び生徒をいう。				
	料金前払式カード (プリペードカード)		11,000円分	10,000		3, 障がい者とは、身体障がい者手帳、 精神障がい者保健福祉手帳又は療育 手帳の交付を受けた者で、当該手帳 を提示して使用の承認を受けた者を いう。				
			5,500円分	5,000						
			3,300円分	3,000						
	会員券	一般	管内	1人1年間	会費 10,000	1回当り 200	4, 介助者とは、障がい者を介助する 者をいう。			
				1人6ヶ月	会費 6,000	1回当り 200				
			管外	1人1年間	会費 15,000	1回当り 200				
				1人6ヶ月	会費 8,500	1回当り 200				
		65歳以上	管内	1人1年間	会費 5,000	1回当り 100	5, 全館とは、プール、プールサイド 各浴槽、サウナ、浴室、スタジオ 及びトレーニングジムの使用をい う。			
				1人6ヶ月	会費 3,500	1回当り 100				
			管外	1人1年間	会費 8,000	1回当り 100				
				1人6ヶ月	会費 5,000	1回当り 100				
				児童・生徒		1人1年間		会費 5,000	1回当り 100	6, 管内とは、構成市町内の在住又は 在勤の者をいう。
				普通券(4時間)		1人1回		350		1, 使用は午後5時を限度とする。
		1日券		1人1回	550		2, 利用対象者は、小学生以上とし、 小学生については、保護者同伴を 許可条件とする。			
		会員券		1人1年間	12,000		3, 会員券は、構成市町内在住又は 在勤の者のみとする。			
		用具セット		1セット	100		4, 用具セットとは、クラブ1本、 ボール1個とする。			

ほっとランド・きぬ利用料金表 2

2, 専用使用

区分	使用単位	使用料金(円)	備考
温水プール	10人以上 1コース1時間	1,000	1, 使用料金は、専用使用に係る使用料のほか、 個人使用料に係る使用料を徴収する。 2, 小中学校児童・生徒及び高校の大会の場合のみ、 全面利用できる。 3, 専用使用は4時間を限度とする。ただし、大会等特に 必要と認められた場合はこの限りでない。
	20人以上 2コース1時間	2,000	
	30人以上 3コース1時間	3,000	
研修・会議室 サークル室	1時間	500	1, 使用時間は午前9時から午後9時までとする。 2, 専用使用は5人以上の団体に限る。
多目的グラウンド	1時間	1,000	1, 専用使用は10人以上の団体とする。 2, 専用使用は4時間を限度とする。ただし大会等特に 必要と認めた場合はこの限りでない。 3, 夜間及び昼間でも照明を要する場合には、専用使用 料のほかに照明使用料を徴収する。
	照明使用料 1 時間	2,000	
多目的広場 (グラウンド ゴルフ場等)	1時間	1,000	1, 専用使用は50名以上の団体に限る。 2, 専用使用は4時間を限度とする。ただし、大会等特に 必要と認められた場合はこの限りではない。